東京電力（株）　福島第一原子力発電所

不適合管理委員会報告情報
平成２０年　８月２０日分

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成20年 8月20日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：該当なし

その他：１１　件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	設備監視用ＩＴＶ設備監視モニタ画面に監視場所（取水口）の表示不良が認められたため、当該設備を点検・修理	D	
2	2号機	制御棒駆動水圧系水圧制御ユニット（制御棒座標：34-31）の窒素圧力スイッチ取付部より窒素のリーク（カニ泡程度）が認められたため、対応検討。なお、圧力低下はなし	D	
3	4号機	原子炉冷却材再循環ポンプ用可変周波数電源装置（B）用油冷却器の冷却水温度調節弁グランド部より水のリーク（にじみ程度）が認められらたため、対応検討	C	９月４日再審議にてグレード変更 D→C
4	4号機	中央制御室制御盤の試料採取系原子炉格納容器酸素分析器サンプル点選択スイッチ付きの表示灯（LED）に点灯不良が認められたため、当該スイッチを点検・修理	D	
5	4号機	残留熱除去系海水ポンプ（Ａ、Ｃ）の各出口側圧力計２台の検出配管取付部より海水のリーク（にじみ程度）が認められたため、当該部を点検・修理	D	
6	5号機	復水脱塩装置再生用水ポンプ（Ａ）において、メカニカルシール部よりシール水のリーク（にじみ程度）、および軸受部より潤滑油のリーク（飛散）が認められたため、当該ポンプを点検・修理	D	
7	集中環境施設	ペレット等固化設備運転日誌において、固体廃棄物貯蔵庫保管のペレット等固化体ドラム缶１本の管理番号に誤記（入力ミス）が認められたため、対応検討	C	
8	集中環境施設	洗濯廃液濃縮処理設備（Ａ）濃縮器出口密度計洗浄水流量計入口弁に同弁作動用空気供給電磁弁の動作不良による全開不良が認められたため、当該電磁弁を点検・修理	D	
9	その他	工具センタの計測器等定期校正において、トルクレンチ１台に精度外れが認められたため、当該トルクレンチを修理・再校正	D	
10	その他	工具センタの計測器等定期校正において、クランプオンテスター６台およびテスター３台に精度外れが認められたため、当該クランプオンテスターおよびテスターを修理・再校正	D	
11	その他	工具センタの計測器等定期校正において、トルクレンチ２台に精度外れが認められたため、当該トルクレンチを修理・再校正	D	

【凡例】

公表区分	事象の概要	主な具体例
区分Ⅰ	法律に基づく報告事象等の重要な事象	・計画外の原子炉停止 ・発電所外への放射性物質の漏えい ・非常用炉心冷却系の作動 ・火災の発生　　など
区分Ⅱ	運転保守管理上、重要な事象	・　以下のうち、法律に基づく報告事象に該当しない軽度な場合 ＊　安全上重要な機器等の機能に支障を及ぼすおそれのある故障 ＊　管理区域内の放射性物質の漏えいが継続している場合　など ・　原子炉への異物の混入　など
区分Ⅲ	運転保守管理情報の内、信頼性を確保する観点からすみやかに詳細を公表する事象	・　計画外の原子炉または発電機出力の軽度な変化 ・　原子炉の安全、運転に影響しない機器の故障 ・　原子力発電設備に係わる機器に影響を及ぼす水の漏えい ・　圧力抑制室等への異物の混入 ・　原子力発電設備に係る業務における人の障害　　など
その他	上記以外の不適合事象	・日常小修理　　など

＜原子力発電所における不適合事象の是正管理＞

原子力発電所では、設備の健全性を維持し、安全運転を継続するため、発電所設備の定期検査や運転中の巡視点検、定例試験、点検・修理等を行っております。その中で、「不適合」が発見された場合には、「不適合管理マニュアル」に基づき、必要な是正措置を講じることとしております。

＊「不適合の定義」（JEAG4101-2000より）
本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）

不適合管理グレード分け（不適合管理委員会にて決定）
○Ａｓ　：法令、安全協定に基づく報告事象
　　プラントの性能、安全性に重大な影響を与える事象
○Ａ　　：国、地方自治体等へ大きな影響を与える事象
　　定期検査工程へ大きな影響を与える事象
○Ｂ　　：国の検査等で指摘を受けた不適合事象
　　運転監視の強化が必要な事象
○Ｃ　　：品質保証の要求事項に対する軽微な不適合事象
○Ｄ　　：通常のメンテナンス範囲内の事象
○対象外：消耗品の交換等の事象

＜注　意＞
掲載内容に関するお問い合わせにつきましては、下記のお電話までお願いいたします。
電　話：0240-32-3432　　福島第一原子力発電所・広報部・情報発信グループまで